

再犯防止のための教育支援 活動報告書

— 再チャレンジ奨学金 —

実施期間 2022年4月1日～2026年3月31日

職親プロジェクト本部事務局

(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾

代表理事 副島 勲

再犯防止のための教育支援

1.事業内容

- (1)期 間：2022年4月1日～2026年3月31日
- (2)対象者：日本財団職親プロジェクト約款記載の対象者(125名)
※出所出院した時期は問わない
- (3)金 額：上限30万円/人
- (4)事務局：(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾
- (5)内 容：
 - a. 費用申請に伴う審査・承認及び費用支給等の事務局運営
 - b. 本事業に関する協力企業(職親企業)への周知や、案内、利用促進等の広報
 - c. 対象者が受けた教育や取得した資格の確認
 - d. 就労継続を確認し本事業の有効性を調査する

【活動報告】

2024年4月1日～2026年3月31日までの期間、職親企業に就労した出所者・出院者に対して、資格取得や教育支援に係る費用を1人に対し、30万円を上限とした給付型の奨学金として支給した。支援金の活用については、申請⇒審査⇒受講許可⇒受講修了⇒給付申請の流れで実施し、資格取得の証明として、免許証や資格取得証、受講修了証などの提出を持って支給の対象とした。運営については(一社)ヒューマンハーバーそんとく塾が担当し、適正審査と適正支給のため複数人にて運営にあたった。資料促進にあたっては、各種会議での広報活動やお問合せに対応し活用の推進につとめた。

2.事業評価

1)事業目標の達成状況

【目標】

- (1)職親プロジェクトに参加した少年院出院者や刑務所出所者の中から、1年間に教育支援受講終了者及び資格取得者20名、5年間で100名に対し奨学金の支給を行う。
- (2)教育修了証書または資格取得証明書の提出を義務付けることとし、さらに就労継続状況の報告を義務付ける。

【目標の達成状況】

○資格・免許取得

2022年度 5件 2023年度 24件
2024年度 36件 2025年度 49件

4年間総支出額 114名 26,620,000円 を給付型奨学金として支給。

○免許証等の提出については、別紙添付書類にて管理。

○就労状況については就労状況報告にて確認

○教育支援(心のスポンジづくり受講)

4年間で144回開催 28名受講 修了証は別紙添付。

2)事業実施によって得られた成果

4年間で114名の活用があったことは、目標を上回る結果を出すことができた。その結果、多くの出所者・出院者がキャリアをアップし、再犯防止と再チャレンジに貢献することができた。資格や免許の取得により、対象者からは「業務の幅が広がった」「手当がついた」「やりがいを持って仕事ができるようになった」などの声が多く聞かれた。また、企業側からも、資格を取ることで仕事内容を幅広く提供できるようになり、企業への貢献度も上がっているという評価をもらっている。

【主な活用】

普通自動車免許 中型・大型免許 小型移動行クレーン 玉掛け けん引免許
第二種免許 宅建登録講習 令和6年宅地建物取引士資格試験 防火・防災管理新規講習 令和7年度2級建築施工管理 フルハーネス特別教育 高所作業運転技能講習 車両系建設(整地)運転・車両系建設機械(解体用)運転 高所感電教育

3)成功したこととその要因:

刑務所内でも資格取得制度はあるが、実社会では使えない資格も多く、刑務所内で取得した資格の上級資格を取得することで、資格を活かした仕事ができるようになる。上級資格取得費や運転免許取得費は、多くの場合、自己負担での取得が条件付きの企業負担となる。しかし、出所者・出院者を積極的に雇用している企業は中小零細企業が多いため、自己負担による資格取得がほとんどである。しかしながら、出所者・出院者に自己負担する所持金は無く、結果として日雇いや単純作業を継続していくしか就労の道はなかった。しかし、この奨学金制度により介護施設

で施設長になったり、運送業で中型にもれるようになったり、特殊車両を操作できるようになるなど社会復帰に向け大きな効果を上げることにつながった。

また、企業側にとっても、これまで出所者・出院者に対し雇用を敬遠してきた企業が、奨学金が使えることで出所者・出院者の雇用に踏み切り、その後対象者が企業貢献する姿を見て、出所者・出院者に対する偏見を是正できた企業も多くなった。

4)失敗したこととその要因:

少数ではあるが、免許取得後すぐに退職や逃避した対象者の報告もあった。要因としては、刑務所や少年院において「職親企業に就職すれば、資格がとれる」などとして職親企業への就労を進める刑務所・少年院の担当者があることで、間違った認識をもって職親企業へ応募する受刑者や在院者がいたことに起因している。このことについては、該当矯正施設へ事務局より是正をお願いするとともに、職親企業に対しても、面接の際に奨学金の意義と目的、活用法について正しく伝えるよう指導を行った。

また、教育支援については、心のスポンジづくりプログラムを4年間で144回開催し、28名の受講生が修了したが、無償で受講し得てもらったため、支援金に返還金が生じてしまった。

3.事業成果物

- ・資格取得証書(写)
- ・奨学金受領確認書(信憑書類添付)
- ・教育支援(心のスポンジづくり練習帳 1000冊 学研グループ TOASU 共同制作)

※資格取得証等については、個人情報を含むため掲載いたしません

※教育支援(心のスポンジづくり練習帳

